

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 彦根市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>「彦根市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等教育担当者配置校教員 3名 ・支援対象児童生徒在籍校担当者 18名 ・日本語指導担当者 12名 ・外国人児童生徒等支援員 5名 ・市教育委員会担当者 2名
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根市多文化共生推進会議にて、大学、ボランティア団体、市人権政策課等関係者を交え、彦根市の外国人児童生徒等の現状と課題を整理し、指導・支援の在り方について協議をした。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等指導者連絡協議会を開き、日本語指導や母語支援等、外国人児童生徒等教育についての情報共有及び実践交流を行った。 <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校にコーディネーターを配置し、拠点校がモデル校として本事業の適切な実施を行い、その指導体制や実践を外国人児童生徒等が在籍する学校に広めた。 ・市教育委員会指導主事が各校を訪問し、実態に合わせた指導を行った。また、日本語指導支援員、外国人児童生徒支援員への支援、指導を行った。 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当者を対象に、「日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修会」を実施し、外国人児童生徒等への支援の在り方、「特別の教育課程」による日本語指導の充実、「個別の指導計画」の作成について研修した。各校で「特別の教育課程実施計画・報告」を作成し、教育委員会に提出した。 <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生担当部局と、現状・成果・課題等について協議した。 ・県の研修会において、外国人児童生徒等教育の現状や取組について他市町と情報交換を行った。 <p>(7)ICTを活用した教育・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末の学習アプリを日本語指導等の中で活用した。 ・外国人児童生徒等や教員の端末に翻訳アプリを入れた。 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が1名で、県費の日本語指導が派遣できない小学校 1校、中学校1校へ、日本語指導支援員を派遣し、日本語指導を行った。また、来日して間もない外国人児童等が在籍する小学校2校にも日本語指導支援員を派遣し、日本語指導の充実を図った。 ・ポルトガル語、ベトナム語に対応できる支援員により、必要な学校に翻訳による母語支援を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・学校関係者だけでなく、さまざまな立場の方から広く意見をいただくことで、地域の実情や地域も含んだ指導・支援体制の充実に向けて考えることができた。
- ・各校の実践や課題を交流することで、学校での指導・支援体制の充実を図ることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の現状として、多国籍化、多言語化しているが、それに対応できる支援体制の充実が必要である。
- ・学校内の指導・支援だけでなく、民間の団体等と連携した支援体制をつくっていきたいと考える。

(2)学校における指導体制の構築

- ・市内の日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語指導の必要な児童生徒の一人ひとりの状況に応じた必要な指導ができる体制づくりができた。
- ・学校における指導体制について、担任と日本語指導担当教員との連携の重要性を研修することができ、担任の意識を高めることができた。各学校での実践等を交流する場を設定し、学校現場で生かせそうなことを見つけることができた。
- ・市教育委員会指導主事が中心となり、日本語指導担当者・外国人児童生徒支援員等と連絡・相談の機会を設け、適宜必要な指導・助言を行ったことにより、各校での支援の進行状況を適切に把握することができた。
- ・年度途中の転出入により対象児童生徒の増加があったが、対象校や関係機関と連携して把握に努め、指導の遅滞がないように対応できた。
- ・全国的に日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、本市においても本事業の対象児童生徒が今後も増加していくことは確定的である。また、年度初めだけでなく年度途中に来日し、日本や日本語の知識が全くない状態で転入するケースも見受けられ、こうしたケースは今後も増えることが予想される。児童生徒および保護者が日本の生活に慣れ、安心して学校生活に臨めるよう、受入および指導体制を充実させていくこと、担任の日本語指導の指導力を向上させていくことが求められる。
- ・在籍学級や担任との連携した実践について、発信、交流する場をさらに設けることができるとよい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」による日本語指導について周知されつつある。「個別の指導計画」の作成を求めることにより、計画的に指導を行うことができた。
- ・講師の先生から、日本語指導の指導体制や指導方法についてご講義いただき、個別の指導計画の作成演習を行った。「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」等を参考に指導計画を立てていくことを教えていただきながら演習を進めることができ、個の実態に応じた指導計画の作成の仕方について具体的に学ぶことができた。
- ・児童生徒一人ひとりの日本語能力の実態を把握する時間を確保することが難しく、本当に個に応じた指導計画になっているか、不安がある。個々の能力を把握したり、本人・保護者の願いを取り入れたりとしながらより適切な指導計画を立てる必要がある。
- ・日本語指導の方法や個別の指導計画の作成の仕方などについて、学校内・学校間での実践交流・情報共有の機会が乏しく、指導の改善・充実につながる取組をさらに進める必要がある。

(4)成果の普及

- ・市庁多文化共生担当部局と成果や課題を共有し連携を図ることで、彦根市全体でサポートしていく体制づくりにつながった。
- ・今後、市全体としての支援体制の整備を進めていくことが求められるため、広く公表する方法をさらに検討していく必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・学習アプリの中から児童生徒一人ひとりに合った教材を選んで、学習を進めることができた。自分自身で選んで取り組むことができ、学習意欲が高まるとともに、学び直すことで定着を図ることができた。
- ・外国人児童生徒向けの学習アプリはないため、母語支援のあるものや日本語を学ぶものがあるとよい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語指導を実施することができた。
- ・翻訳、通訳等の支援は、ポルトガル語、ベトナム語の母語支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながった。
- ・母語が多言語化しており、対応できる言語を増やすこと、それに伴い人材を確保することが必要である。
- ・外国からの児童生徒の転入は予測が難しく、日本語が全く話せない児童生徒が急に転入してくることも多く、年間を通じて計画的に支援員を派遣することが難しい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	110人 (14校)	37人 (7校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		94人 (12校)	22人 (7校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図る。
- ・今後も日本語指導と母語支援が必要な児童生徒に対し、支援体制を整え、児童生徒が学校生活に適應できるようにきめ細かな支援を行う。
- ・外国人児童生徒等への支援充実のための研修を実施し、専門的知識・技能の習得と、担当者間の実践交流・情報共有を進める。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。